

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ジーニー
【英訳名】	Geniee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 智昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5909-8177
【事務連絡者氏名】	C F O兼経営企画室長 菊川 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5909-8177
【事務連絡者氏名】	C F O兼経営企画室長 菊川 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	6,430,952	6,458,395	14,061,504
経常利益又は経常損失 () (千円)	140,552	193,455	149,217
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	119,728	138,607	101,711
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	126,644	143,483	103,913
純資産額 (千円)	2,419,478	2,698,256	2,657,329
総資産額 (千円)	4,320,188	6,490,756	5,652,042
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (円)	6.66	7.69	5.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	7.65	5.61
自己資本比率 (%)	56.0	41.5	47.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,650	599,574	431,300
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	252,596	538,195	1,456,268
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,345	382,677	912,441
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,040,084	1,536,094	1,091,864

回次	第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円)	0.93	6.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 前四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は当第2四半期連結会計期間より株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。本制度の導入に伴い、当該信託口が保有する当社株式を1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、株式を取得したことにより、株式会社REACTを連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人としての性質が強いと判断されるものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第2四半期連結累計期間と比較しての増減分析および前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

（1）経営成績の状況

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの成長を続け、運用型広告のさらなる拡大や巣ごもり需要によるソーシャル広告、動画広告の増加により2020年のインターネット広告媒体費は前年比105.6%の1兆7,567億円となり、2021年には1兆8,912億円（¹）まで拡大すると見込まれております。

また、当社グループが事業領域を拡大しているSaaS市場は、企業における働き方の変化や業務のデジタル化推進など、DX（デジタルトランスフォーメーション）の一環として成長をさらに加速させており、2024年には約1兆1,000億円（²）へ拡大する見通しです。

国内経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、先行き不透明な状況が続いております。その一方で、テレワークの普及やオンラインショッピング、非接触型決済の拡大など、デジタル技術を活用した生活・消費行動への移行が進んでおります。

このような事業環境の下、当社グループでは、「テクノロジーで新しい価値を創造し、クライアントの成功を共に創る」というミッションのもと、日本発のテクノロジーカンパニーとして、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、事業セグメントを広告プラットフォーム事業、マーケティングSaaS事業、海外事業として開示しております。従来、マーケティングソリューション事業（現マーケティングSaaS事業）に含まれていた一部の事業を広告プラットフォーム事業に変更しております。また、上記の通り「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績については、前年同四半期累計期間との比較分析を行っておりません。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

・広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業では、サプライサイドビジネスにおいて、媒体社の広告収益とユーザーエンゲージメントを高める「Web動画リワード広告」フォーマットの提供を開始したほか、気象庁のホームページ広告運用事業における広告配信システムの提供を開始するなど、新機能開発や拡販を行いました。また、デマンドサイドビジネスにおいては、コロナ禍でも伸びているECサイトやオンラインサービスを中心に事業を拡大しました。さらに、他社と連携し3rd Party Cookieに依存しない共通IDを活用する広告配信検証を開始しました。

デジタル00H（³）領域においては、屋外広告媒体との新規取引や新規DSPとの連携など、広告配信面の拡大と流通量の増加に努めました。

この結果、同事業の売上高は、5,257百万円となり、セグメント利益は750百万円となりました。

・マーケティングSaaS事業

マーケティングSaaS事業では、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」、マーケティングオートメーション「MAJIN」、チャット接客ツール「Chamo」、サイト内検索「probo」「ポップリンク」「ポップファインド」などのサービスを展開しております。

事業としては「ちきゅう」などの各プロダクトの機能強化を進めたほか、「Chamo」のサービスサイトのリニューアルを行いました。また、オンラインセミナーの開催やオンライン展示会などへの参加により、プロダクトの拡販に努めました。さらに、不動産事業に特化したSaaS型サービスを展開するSS Technologies株式会社と業務提携を行い、不動産事業者向けにDXを推進するためのシステムの共同構築を開始したほか、チャット型Web接客サービス領域において機能を拡張・強化し、収益機会を拡大するため、顧客獲得・管理チャットボットを開発・提供する株式会社REACTを完全子会社化しました。

この結果、同事業の売上高は、515百万円となり、セグメント利益は13百万円となりました。

・海外事業

海外事業では、リセラー及びパートナーシップビジネスの強化を推進しました。また、DAILYMOTION ASIA PACIFIC及びGLIACLOUDとAPACにおける事業拡大に向けた提携を行いました。

この結果、同事業の売上高は、726百万円となり、セグメント利益は57百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高6,458百万円となりました。営業利益は172百万円（前年同四半期は営業損失123百万円）、経常利益は193百万円（前年同四半期は経常損失140百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は138百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失119百万円）となりました。

なお、当社グループでは、M&Aを活用した事業基盤の強化や拡大を積極的に目指していく中、各国の会計基準の差異にとらわれることなく企業比較が可能なEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）を経営指標として重視しており、当第2四半期連結累計期間のEBITDAは455百万円（前年同四半期は47百万円）となりました。

1. 株式会社電通、株式会社電通デジタル、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社D2C調べ

2. 出典元：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2020年版」

3. .00Hとは、Out Of Homeの略で、交通広告や屋外広告など自宅以外の場所で接触する広告メディアの総称

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、6,490百万円となり、前連結会計年度末に比べ838百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加444百万円、ソフトウェア仮勘定の増加209百万円、のれんの増加88百万円などによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、3,792百万円となり、前連結会計年度末に比べ797百万円増加しました。主な要因は、買掛金の増加143百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加245百万円、長期借入金の増加436百万円などによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、2,698百万円となり、前連結会計年度末に比べ40百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加138百万円、自己株式の増加101百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて446百万円増加し、1,536百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、599百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益193百万円、減価償却費200百万円、仕入債務の増加145百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、538百万円の支出となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出315百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出167百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、382百万円の収入となりました。主な要因は、短期借入による収入579百万円、長期借入による収入800百万円、短期借入金の返済による支出731百万円、長期借入金の返済117百万円による支出、自己株式の取得による支出101百万円などによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,048,200	18,048,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	18,048,200	18,048,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月5日 (注)	-	18,048,200	-	1,549,591	1,000,000	544,191

(注)2021年6月30日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、2021年8月5日を効力発生日として資本準備金の額を減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金のうち、434百万円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補を行うための処分を行ったものであります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
工藤 智昭	東京都新宿区	6,419,400	35.66
ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	5,625,000	31.24
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (常任代理人 野村證券株式 会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, E C4R 3AB, UNITED KINGDOM	762,100	4.23
廣瀬 寛	東京都新宿区	670,000	3.72
吉村 卓也	東京都品川区	594,900	3.30
NICE SATISFY LIMITED (常任代理人 BRV Japan Advisers株式会社)	MARCY BUILDING, 2ND FLOOR, P.O.BOX2416, ROAD TOWN TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS (東京都港区麻布十番2丁目)	402,000	2.23
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	241,800	1.34
岡三オンライン証券株式会社	東京都中央区銀座3丁目9-7	175,800	0.97
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	175,500	0.97
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 JPモルガン証券 株式会社)	25 Bank Street Canary wharf London UK	170,300	0.94
計	-	15,236,800	84.64

(注) 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,997,900	179,979	同上
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	18,048,200	-	-
総株主の議決権	-	179,979	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式54,600株(議決権546個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社ジーニー	東京都新宿区西新宿 六丁目8番1号	48,000	-	48,000	0.26
計	-	48,000	-	48,000	0.26

(注) 1. 上記には、単元未満株式39株は含まれておりません。

2. 当社は、株式給付信託を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社株式54,600株を保有しております。当該株式につきましては、四半期連結財務諸表においては会計処理基準に基づき自己株式として計上しておりますが、前記「発行済株式」においては、会社法に規定する自己株式に該当せず議決権も留保されているため、「完全議決権株式(その他)」に含めており、「議決権制限株式(自己株式等)」または「完全議決権株式(自己株式等)」には含めておりません。

3. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次の通り交代しております。

第11期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第12期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 監査法人アヴァンティア

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,091,864	1,536,094
売掛金	1,479,167	-
売掛金及び契約資産	-	1,539,542
その他	188,299	199,304
貸倒引当金	32,194	35,875
流動資産合計	2,727,136	3,239,067
固定資産		
有形固定資産	447,052	488,256
無形固定資産		
のれん	1,025,345	1,113,795
ソフトウェア	896,899	863,616
ソフトウェア仮勘定	151,981	361,417
無形固定資産合計	2,074,225	2,338,828
投資その他の資産		
投資有価証券	142,255	146,667
その他	310,923	328,769
貸倒引当金	49,550	50,831
投資その他の資産合計	403,627	424,605
固定資産合計	2,924,905	3,251,689
資産合計	5,652,042	6,490,756
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,012,031	1,155,678
短期借入金	426,500	274,000
1年内返済予定の長期借入金	160,928	406,821
未払法人税等	39,062	71,289
賞与引当金	83,701	116,132
その他	432,211	473,048
流動負債合計	2,154,435	2,496,968
固定負債		
長期借入金	650,988	1,087,696
資産除去債務	126,963	143,775
その他	62,325	64,060
固定負債合計	840,276	1,295,531
負債合計	2,994,712	3,792,500

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,549,591	1,549,591
資本剰余金	1,556,829	1,122,316
利益剰余金	462,395	109,449
自己株式	144	101,805
株主資本合計	2,643,880	2,679,553
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,581	796
為替換算調整勘定	13,934	17,026
その他の包括利益累計額合計	11,353	16,229
新株予約権	2,095	2,473
純資産合計	2,657,329	2,698,256
負債純資産合計	5,652,042	6,490,756

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	6,430,952	6,458,395
売上原価	5,388,638	4,776,484
売上総利益	1,042,313	1,681,910
販売費及び一般管理費	1,165,782	1,509,494
営業利益又は営業損失()	123,468	172,415
営業外収益		
受取利息	278	184
為替差益	5,264	-
投資事業組合運用益	-	43,692
その他	494	1,357
営業外収益合計	6,037	45,234
営業外費用		
支払利息	3,558	11,010
為替差損	-	4,864
雑損失	10,130	7,011
その他	9,431	1,307
営業外費用合計	23,121	24,194
経常利益又は経常損失()	140,552	193,455
特別利益		
新株予約権戻入益	189	181
特別利益合計	189	181
特別損失		
固定資産除却損	-	0
関係会社株式売却損	8,157	-
特別退職金	4,304	-
損害補填金	1,295	-
特別損失合計	13,757	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	154,120	193,637
法人税、住民税及び事業税	3,853	52,659
法人税等調整額	38,017	2,371
法人税等合計	34,164	55,030
四半期純利益又は四半期純損失()	119,955	138,607
非支配株主に帰属する四半期純損失()	226	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	119,728	138,607

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	119,955	138,607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,307	1,784
為替換算調整勘定	5,381	3,091
その他の包括利益合計	6,689	4,876
四半期包括利益	126,644	143,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,759	143,483
非支配株主に係る四半期包括利益	114	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	154,120	193,637
減価償却費	138,963	200,487
のれん償却額	31,741	82,073
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,130	460
賞与引当金の増減額(は減少)	14,509	32,430
受取利息	278	184
支払利息	3,558	11,010
為替差損益(は益)	6,935	1,309
投資事業組合運用損益(は益)	-	43,692
関係会社株式売却損益(は益)	8,157	-
売上債権の増減額(は増加)	102,658	50,579
仕入債務の増減額(は減少)	129,379	145,376
その他	8,204	27,504
小計	73,653	596,295
利息及び配当金の受取額	278	34,722
利息の支払額	3,505	11,010
法人税等の支払額	3,776	20,432
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,650	599,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29	45,535
無形固定資産の取得による支出	254,673	315,481
投資事業組合出資金の払戻による収入	-	10,251
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	167,929
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	838	-
長期貸付金の回収による収入	5,296	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,576	19,499
その他	224	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	252,596	538,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	579,000
短期借入金の返済による支出	25,000	731,500
長期借入れによる収入	-	800,000
長期借入金の返済による支出	49,998	117,399
リース債務の返済による支出	38,532	45,792
株式の発行による収入	2,100	-
自己株式の取得による支出	-	101,631
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,223	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,345	382,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,855	2,785
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	157,456	446,842
現金及び現金同等物の期首残高	1,197,540	1,091,864
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2,611
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,040,084	1,536,094

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

Geniee Adtechnology (Thailand) Co.,Ltd.は、事業の清算手続きを進めており、重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間期首より連結の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間において、株式会社REACTの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。なお、セグメント情報の区分は「マーケティングSaaS事業」であります。

また、株式会社REACTは、2021年9月30日をみなし取得日としているため、当第2四半期連結会計期間においては同社の四半期貸借対照表のみを連結しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、広告プラットフォーム事業及び海外事業における一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人としての性質が強いと判断されるものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高、売上原価がそれぞれ731百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(従業員に対する株式給付信託(J-ESOP))

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」)を導入しております。

1. 制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、一定の受益者要件を満たした当社等の従業員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、併せて「当社株式等」という。)を給付する仕組みです。

当社は、対象となる当社等の従業員に対して、株式給付規程に基づき業績評価等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付する仕組みです。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間末において54,977千円、54,600株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	420,374千円	535,547千円
賞与引当金繰入額	61,034	113,961

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,040,084千円	1,536,094千円
現金及び現金同等物	1,040,084	1,536,094

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月30日開催の第11回定時株主総会において、欠損填補を目的とする資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議し、2021年8月5日を効力発生日として資本準備金1,000百万円を減少し、この減少額全額をその他資本剰余金に振り替えました。

また、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金434百万円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補いたしました。なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	広告プラット フォーム事業	マーケティ ングSaaS事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,649,061	205,865	576,024	6,430,952	-	6,430,952
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,993	-	26,378	53,371	53,371	-
計	5,676,055	205,865	602,402	6,484,324	53,371	6,430,952
売上総利益	832,867	143,141	76,249	1,052,257	9,943	1,042,313
セグメント利益又は損失()	408,084	101,130	35,839	342,793	466,261	123,468

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 466,261千円には、のれんの償却額 31,741千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 434,399千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	広告プラット フォーム事業	マーケティ ングSaaS事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,246,476	515,781	696,136	6,458,395	-	6,458,395
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,793	-	30,029	40,822	40,822	-
計	5,257,269	515,781	726,165	6,499,217	40,822	6,458,395
売上総利益	1,226,190	372,373	97,929	1,696,494	14,583	1,681,910
セグメント利益	750,136	13,242	57,270	820,649	648,233	172,415

(注)1. セグメント利益の調整額 648,233千円には、のれんの償却額 82,073千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 574,649千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更にに関する事項

当社グループは、これまで「マーケティングテクノロジー事業」の単一セグメントとしてきましたが、マーケティングSaaS事業の重要性が高まったこと、並びに当社グループの事業活動の実態をより明確にするため、第1四半期連結会計期間の期首より報告セグメントを、従来の単一セグメントから、「広告プラットフォーム事業」、「マーケティングSaaS事業」、「海外事業」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	広告プラットフォーム事業	マーケティングSaaS事業	海外事業	計
一時点で移転されるサービス	5,246,476	78,438	696,136	6,021,052
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	437,342	-	437,342
外部顧客への売上高	5,246,476	515,781	696,136	6,458,395

(企業結合等関係)

取得による企業結合

株式取得による株式会社REACTの子会社化

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、株式会社REACTの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2021年7月16日付で株式譲渡契約を締結、2021年8月2日付で全株式の取得を完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

株式会社REACT

事業の内容

チャットボット制作サービス『Engagebot』の企画・開発・運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは「広告プラットフォーム事業」「マーケティングSaaS事業」「海外事業」の3つの事業を展開しております。「広告プラットフォーム事業」においては、独自開発したインターネットメディアの広告収益最大化プラットフォーム「GenieeSSP」、「GenieeSSP」が持つ大量の広告配信データと顧客基盤を活かした広告主向けの「GenieeDSP」、屋外広告を対象としたデジタルOOH事業などを展開しております。「マーケティングSaaS事業」においては、CRM(顧客管理)/SFA(営業管理)システム「ちきゅう」、マーケティングオートメーション「MAJIN」、チャット接客ツール「Chamo(チャモ)」、サイト内検索ASP「probo」、ECサイト向け商品検索サービス「ポップリンク」「ポップファインド」などを展開しております。

今回子会社化するREACTは、LINE/Facebook ボット「Engagebot」をSaaS型サービスとして提供しており、新規顧客の獲得や既存顧客の管理ツールとして高い評価を得ています。REACTのチャットボットサービスを当社グループに迎え入れることで、マーケティングSaaS事業において展開しているチャット型 Web 接客プラットフォーム「Chamo」の機能を拡張・強化し、収益機会を拡大していくことで、当社グループの更なる成長につなげていきます。

(3) 企業結合日

2021年8月2日(みなし取得日 2021年9月30日)

- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
 - (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
 - (6) 取得した議決権比率
100%
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。
2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2021年9月30日をみなし取得日としているため、当第2四半期連結損益計算書については被取得企業の業績は含んでおりません。
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金による支出 143,184千円
取得原価 143,184千円
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 3,000千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん 170,613千円
なお、のれんは、当第2四半期連結会計期間末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。
 - (2) 発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
8年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	6円66銭	7円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	119,728	138,607
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	119,728	138,607
普通株式の期中平均株式数(株)	17,968,246	18,023,688
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	7円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	90,848
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
2. 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が保有する当社株式を1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第2四半期連結累計期間 -株、当第2四半期連結累計期間 54,600株)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社ジーニー
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 相 馬 裕 晃
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 武 史
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーニーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーニー及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年11月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。